

平成 22 年度組織機構の見直しについて

「組織・機構の見直し方針(平成 20 年度から平成 24 年度)」を踏まえ、フラットでフレキシブルな組織体制、組織枠を超えた総合行政の推進、行政資源を最大限に活用できる組織体制のために、平成 20 年、21 年度と必要な見直しを行いました。

今後においては、さらに有効に機能する組織・機構の視点や地方主権改革、権限移譲等に対応するために、国の具体的な動きを見極めつつ行う必要があります。

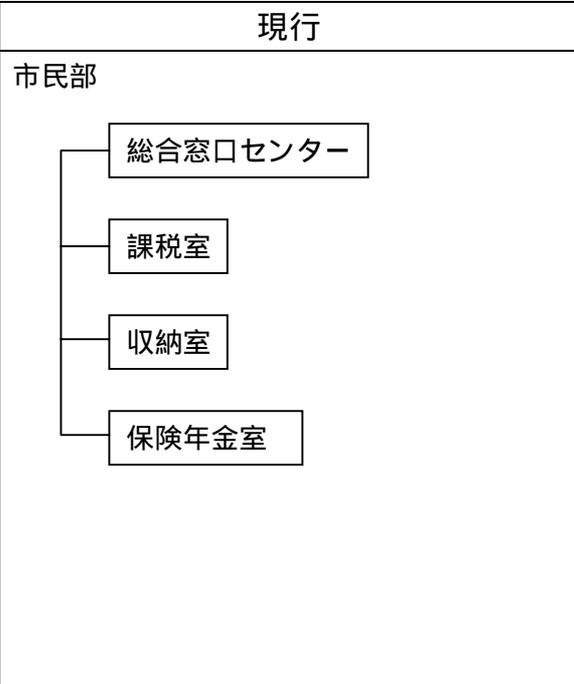
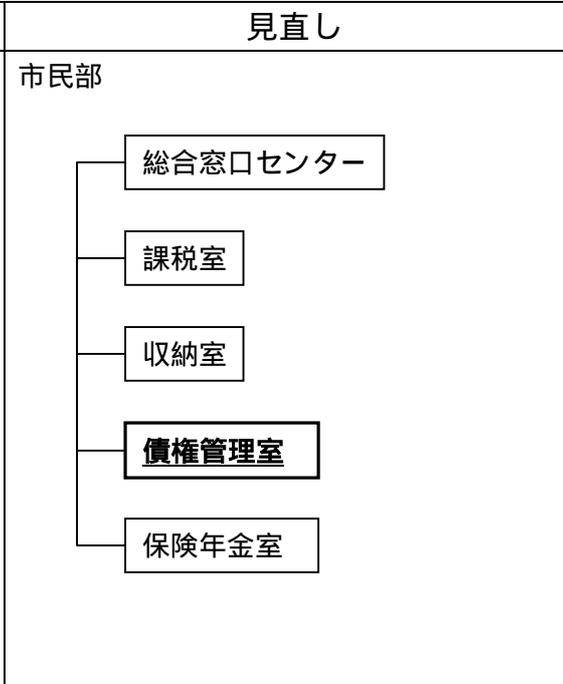
このことから平成 22 年度に関しては、施策の推進や事業展開のために必要となる範囲で見直しを行います。

・見直し内容

1. 債権管理室の設置

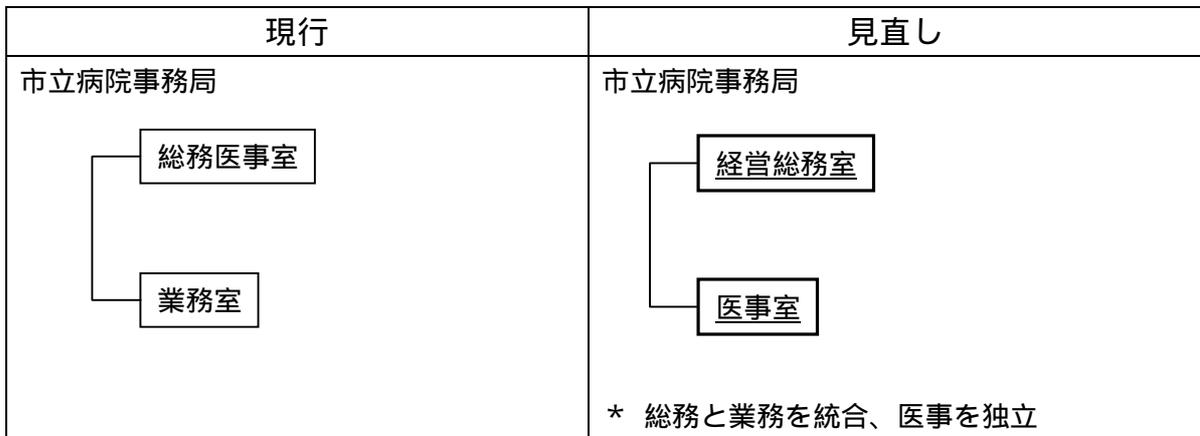
名張市財政早期健全化計画において具体的な取組として掲げる収納対策強化を着実に推進するために、収納強化対策事業推進計画を踏まえ、市民部に債権管理室を設置する。

- ・ 収納強化のための納付手法改善、検討をはじめ電話催告、滞納債権のうち困難事案の受託による徴収推進など

現行	見直し
市民部 	市民部 

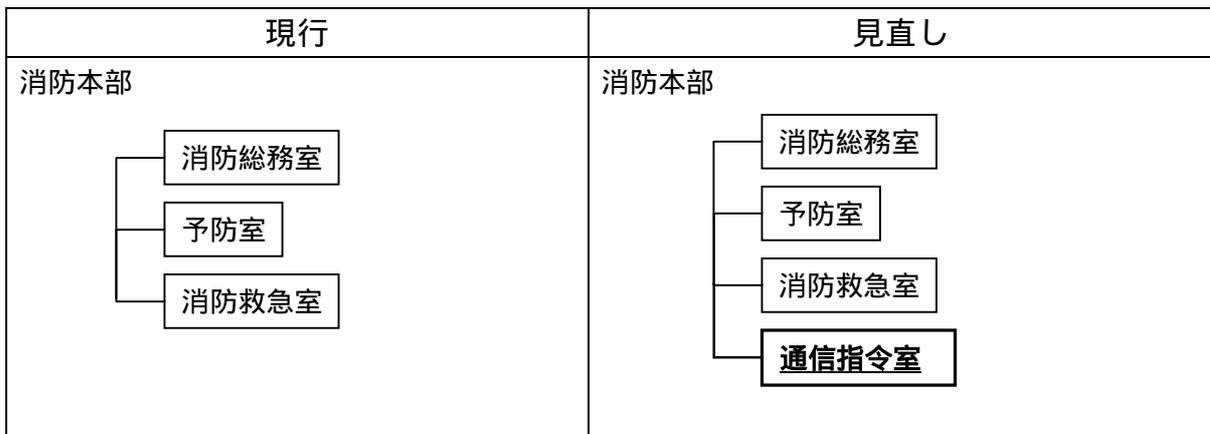
2. 市立病院事務局の組織機構について

市立病院事務局に総務医事室と業務室の2室を設置しているが、総務事務部門と医事部門との業務分担を明確にするため、経営総務室、医事室の2室体制とする。



3. 消防本部通信指令室の設置について

新消防庁舎の完成に合わせ、119番通報の増加や通信手段の多様化、通信指令施設の高度化など、的確な連絡体制や指令統制ができる通信指令業務の体制確保等の観点から、消防本部に通信指令室を設置する。



4. 施策推進関係

組織機構の見直しと併せ、限られた人的資源を効率的・機動的に活用しながら、地域医療体制の整備、療育センターの整備、教育環境の充実等、重要施策推進のための体制の強化を図ります。

実施時期

平成 22 年 6 月 1 日